

## 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な管理やルールを定めるとともに、市が保有する個人情報に対する本人の開示請求などの権利を明らかにし、個人の権利利益などの保護を図るための制度です。

### ◆保有個人情報取扱事務の状況

市が申請書や届出書などで個人情報を取り扱う場合、その目的や内容について、市長に届出を行い、市長はそれを「個人情報保護審議会」に報告することが義務付けられています。

### ◆目的外利用と外部提供の状況

個人情報を収集したときの目的以外の目的でその個人情報を利用（目的外利用）したり、市以外の者に提供（外部提供）したりすることは禁止されています。

しかし、例外として、次の場合などは目的外利用および外部提供が認められています。

- 本人の同意を得たもの
- 法令に基づくもの
- 人の生命や財産などを守るために緊急かつやむを得ないもの
- 個人情報保護審議会に付議し、承認されたもの

### ■個人情報取扱事務届出件数内訳 (単位：件)

実施機関	届出件数	項目別件数	
		新規	廃止
市長	55	10	40
		40	5
		5	

※平成27年度は、教育委員会、選挙管理委員会、水道事業管理者、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会の個人情報取扱事務届出はありませんでした。

### ◆自己情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する処理の状況

平成27年度は、自己情報の訂正請求・利用の中止請求はありませんでした。

### ◆不服申立ての件数と処理の状況

情報公開制度と同様に、個人情報保護制度でも、自己情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する決定に不服があるときは、不服申立てができます。

平成27年度は、不服申立てはありませんでした。

### ■自己情報の開示請求件数と処理状況

(単位：件)

実施機関	請求	決定内容				取下げ	却下	訂正請求	利用の中止請求	不服申立て
		開示	一部開示	不開示	不存在					
市長	15	10	2	2	0	1	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	12	2	2	0	1	0	0	0	0

### ■目的外利用・外部提供の届出状況

(単位：件)

実施機関	目的外	外部提供
市長	0	3

※平成27年度は、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会の目的外利用・外部提供の届出はありませんでした。

## 放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果  
単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日	天候	測定高さ（地上から）		
		5 cm	50 cm	1 m
4月13日(水)	晴れ	0.052	0.050	0.053

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

## 羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
4月11日(月) 午前8時55分	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

さまざまなカタチで

## 市内の中小企業を応援します！

市では、市内の中小企業の皆さんの事業活動を応援しています。多様な課題に対応するための、さまざまな支援策を紹介します。

問合せ 産業振興課商工観光係 ⑤ 659

### ◆経営支援

#### 企業活動支援員の訪問相談

中小企業診断士などの資格を持つ企業活動支援員が事業所を個別訪問して、経営に関する悩みや困りごとを聞き、アドバイスや経営診断を行います。

「仕事を依頼したい」「仕事を請けたい」などの事業所間のビジネスマッチングや、国や都、市の助成制度・施策の紹介、財務分析や人材育成支援などを行っています。

### ◆ビジネスハンズオン支援

中小企業・小規模事業者が抱えるさまざまな課題を中小企業診断士・税理士・弁護士・弁理士・社会保険労務士などの専門家を派遣して支援します（年3回まで）。どんなお悩みでも気軽に相談してください。

### ◆専門家の派遣

#### エネルギー管理士の無料診断

工場などにおけるエネルギーの無駄を見つけ、電力やCO<sub>2</sub>の削減につなげるため、エネルギー管理士を派遣してエネルギー診断を行い、改善に向けた相談を無料で受け付けます。

#### 社会保険労務士の無料相談

労務関係の相談や就業規則などの整備について、相談を受け付けます。相談は1回あたり1時間30分まで、2回までは無料です。

### ◆新製品・新技術開発の助成（地域イノベーション創出事業助成制度）

市では、新製品・新技術を開発する場合に、中小企業などが連携して商品開発などを行う際の費用の3分の2（上限50万円）、公設試験研究機関に試験の実施などを依頼する際の費用の2分の1（上限5万円）、特許や商標権などを取得する際の費用の2分の1（上限10万円）を助成します。新分野進出に役立ててください。

### ◆販路開拓支援（中小企業販路開拓支援事業）

事業者の販路開拓を支援するために、展示会や見本市への出展費用や運搬経費などの2分の1（上限10万円）の金額を助成します。販路拡大、新規顧客獲得のために活用してください。

### ◆ホームページ作成助成（ICT活用販路開拓事業助成制度）

販路開拓や情報発信のためにホームページの新規作成や全面リニューアル、外国語対応など大幅な変更をする場合の経費（上限10万円）を助成しています。販路開拓に活用してください。

## 東日本大震災被災地へ義援金を送金しました

市では、市民の皆さんからお預かりした東日本大震災義援金をこれまで10回にわたり合計3,230万円を被災地へ送金してきました。

今回、3月28日付けで、福島県の窓口にて65万円を追加送金しました。

ご協力ありがとうございました。

市では、今後も東日本大震災義援金の受け付けを継続し、被災地の県などの窓口へ直接送金していきます。

引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。

※義援金の送金内訳など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ⑤ 315